

## 第4回池田町農業振興協議会 会議要旨

日時：令和4年11月4日（金）午後1時30分～4時30分

場所：池田町 役場庁舎 2階大会議室

### ・出席者（敬称略）

○委員8人：宮澤敏文、矢口新平、北原富裕、鈴木正幸（リモート参加）、小松俊一、片瀬善昭、櫻井康人、中山眞

○アドバイザー3人：佐藤源彦、中塚満、小林照男

○町長：甕聖章

○事務局（振興課）2人：丸山佳男（農政係長）、細川敬広（同係主事補）

進行：丸山係長（事務局）

### 1 開会（丸山係長）

#### 2 会長あいさつ（宮澤会長）

これまでの状況の中で米の価格低迷、原料の高騰、この池田町を含めた大国地区は水田中心の地区であり、各農業経営が成り立っていかない状況になってきた。

米から新たな農業の振興計画を作らないといけない。

池田町はほとんどが2ha以下の零細経営状況にあり、また、現在の耕作者の平均年齢が72歳で、あと数年で耕作ができなくなるがしっかりとした受け皿がないため土地を預けるに預けられない。

この状況の中でこのままでは池田町の農業、水田は、保全できない大きな問題点が出てきた。

町が農地保全のために公社を作り、その下に農協と合わせて会社を作り、その会社の頑張りで20名近い社員をキープしながら地域法人経営をしていく方向性をみんなで決めた。

早い時期に来年の4月の予算要望、予算執行、県に関わるもの、国に関わるものなら11月末には最低でも県にあげないと間に合わないため急遽3ヶ月で進めてきた。

### 3 協議（進行：宮澤会長）

#### （1）中間答申案の検討

#### 宮澤会長

協議事項の問題点について入るが、社口原計画について北原委員、小松委員、立岩委員、中山委員、片瀬委員から様々な質問が出され、その問題の1つ1つを検討していく、まずは社口原の水問題を議題にさせていただきたい。

## 社口原作付計画案（前回補足） 小林アドバイザー資料説明

### 小松委員

貯水槽だが、想定している補助金や補助事業があれば説明いただきたい。

### 小林アドバイザー

この貯水槽の施工に活用可能な事業として、考えられる事業の1つは農地耕作条件改善事業があり、事業目的は、農地の集積集約を図ることによりその農業の振興を図っていく形態の育成を図るものであり、事業制度としては、池田町が事業主体となるのが一般的だと思う。

補助率は国が50%、県が14%補助で、事業費の下限が200万。

事業制度として関係する農家が2個以上で、農地中間管理事業の重点地区に指定されている要件がある。

この3つの要件については当地域も多くクリアできるのではないかと考えており、事業化にはしっかり事業要件を確認しながらやっていくが、当該年度については、事業化が難しいと思われる。

来年度になると事業の申請が年度途中でも可能になるため来年度申請し、来年度中に要件を満たせば事業の採択も見込みもあると思われる。

### 北原委員

第1水槽と第2水槽を作るということは、必要量の1.5倍は常時貯水可能と理解して良いか。

### 片瀬委員

取水口だが、沢水はどのくらいの量を流れているのか。

この水槽がどのくらいでいっぱいになるのか。

### 小林アドバイザー

沢水の量は目視でしか確認してないため正確には分からない。

参考までに毎秒1ℓの水が取水できたすると、1日で86,400ℓで今回想定してるのは9,000ℓなので1日あれば十分貯まるのではないかと思う。

### 櫻井委員

水槽に溜めてやるのか、それとも直接沢の中へパイプを入れてやるのか。でもどうしてやるのか。

1週間に1度は非常に厳しいと思うが取水口の場所はどこにするのか。

### 小林アドバイザー

沢にパイプを突っ込むだけだと十分な取水ができないため簡単な構造を作りパイプを設置し、できるだけ上流から流れてくる水をパイプに引き込み、貯水槽の方に持っていこうと思っている。

#### **宮澤会長**

水関係については十分であるが果物にしたのはブドウが1番水の量が少なくて済むため。農薬問題について、中塚アドバイザー11月12日の説明を。

#### **中塚アドバイザー**

農薬の安全性について、話をさせていただき3人でのディスカッションスタイルでやろうと思っている。

#### **宮澤会長**

今後のスケジュールについてどう進んでいくのかを丸山係長説明を。

#### **・法人経営に向けてのスケジュール（案）丸山係長資料説明**

#### **宮澤会長**

とても重要な課題、丸山係長提案だが、事務局だけで作ったものではない。

私や、県のアドバイザーとまとめ上げたご理解いただきたい。

耕作年齢が上がっているため令和4～令和6年の間には新たな組織を稼働させる状況を作る。

令和6年3月末が甕町長の任期の最後のため、令和6年には設立する。

代表兼経営部門の責任者は地元の人材が良い。

例えば仮池田町ファームが引き継ぐとしたら池田町ファームの責任者が代表になってもらうとかそういうやりの方が私は良いだろうと考えた。

販売の部門、これは地元の人たちにそれぞれやれってわけにいかないため、全て一般の今のようなやり方では収益が上がらないため、JAと全農から派遣してもらう。

技術については県の技術指導を受けたらどうだろうと考えている。

固有名詞をあげたことを気にする方がいるかもしれないがそれは町で考えていただくことであって、この委員会が指名するわけではない。

#### **櫻井委員**

池田町ファームを想定しているように見える。

これを誰がやるのか。

また、アスパラとかの土壌はどの土壌を指しているのか、対応できるのか。

## 丸山係長

まずアスパラと水稻の関係だが、社口原では作れないため他のほ場を想定しているが具体的にどこで誰が作るかは今の段階では特に決まっていない。

## 宮澤会長

アスパラにしてもリンゴやブドウにしても産地パワーアップ事業を用意している。

この事業だと、苗木等がほとんど無償でもって植えられる。

事業を使うということを考え、この時期が1番良いと考えているが、1年遅れれば会社法人の設立が1年向こうに行く。

この図については、再生協議会の方でまとめ上げていくが、どういう形にするかは覚悟の問題だと思っている。

誰がやるのかは覚悟はどうするかということで、この委員会では答えられない部分。

そういうことも含めて町は本気で取り組む気があるのか北原委員も小松委員さんも心配している。

## 北原委員

スケジュール案について、具体的なものをお示ししていただいた。

会長からも覚悟という話があったが実際にやるとなると新法人を作るための何をやるのかどうするのか、たった1年で叩き上げなければいけないという非常にスケジュール的にはタイトなため、しっかり町を中心に考えていただきたいと思う。

令和6年度中の新法人設立ということなので、新しいしっかりした法人作るためにはこのくらいの時間が必要だと思うが、社口原の令和5年の農地管理をどうするのかをしっかりと内部的には考える必要がある。

中間管理機構借り、貸している農地については令和8年の12月31日までが契約期間になっている。

新法人が設立でき、新法人が社口原で経営をしていくのであれば良いが、設立されるまでの間の農地の管理については中間管理機構として借り受けしている今の契約者と貸付者の地権者で責任を持って新法人設立までの間管理してほしい。

町としてもしっかりとそこを考えていただきたい。

もう1点は令和5年の11月に果樹定植するとなっているが事業主体は誰になるのか。

理論的に言えば新法人が定植するのが一般的だが、新法人はできていないのに誰が定植するのは1つ頭に置いていく必要があると思う。

## 小松委員

体験施設の方は国のイノベーション整備事業で国から2分の1補助をもらってやることだと思うが、事業主体は新しい会社なのか町なのか、前回の農業振興協議会の中で大澤課長から土地は町が確保したい

と話があったが、土地の取得は事業主体が誰なのかによって土地の準備、そういったことも関係してくるよう思うが整理されてるのか。

### **丸山係長**

事業者について、今のところ決まっていない。

土地の確保の部分については町が取得するわけには農地の性格上出来ない。

事業主体になるところが取得またはその権利の取得、借入れというような形、いずれかの方法になるかと思う。

### **宮澤会長**

裏舞台を申し上げると事務局案では会社設立は令和7年度という案だった。

令和6年までの甕町長の任期の間適当なことを言ったのか、

本来だったら来年度中に来年初めまでに会社を作らなければいけないのではないのか。

私やアドバイザーたちの意見は令和5年度にスタートする会社を作り、

その中に櫻井委員たちの有志の方々、地権者の有志も入ってない人は入ってもらい、進めたらどうだろうかという議論を私とアドバイザーたちは申し上げたが、状況としては町が決めること。

産地パワーアップ事業も来年の10月までが限度、少なくとも提出時にはどこが事業主体とするかを入れてもらわなければ困る。

会社を設立してないと進まないというのが県としての意見であり、中塚アドバイザーが苦勞して作成した収支報告書が出せない。

私どもとしてはどんな形で新たな農業法人の経営計画シミュレーションを作ればいいのか、考えた上でベクトルを示していただきたい。

### **甕町長**

今月中には中間答申をいただけるということで大変急ピッチに池田町農業振興協議会が進んでいることに対し、感謝申し上げる。

この協議会あるいはこれから農業体制を作るにあたっては、池田町の農業の将来の命運をかける気持ちで取り組んでいきたいと考えている。

事業主体が1番のポイントになってくると思うが、町で考えていかなくてはと考えている。

町が中心となって法人の立ち上げに向けて、これから動いていくことになると思う。

今工作をしていただいている耕作者の理解もいただき、また協力もいただきながら新たにまた町としての協議を行って事業主体をどんな形にするのかこれを検討していかなくてはいけないと考えている。

スケジュール感については宮澤会長から話があったように来年度の令和5年度中にはめどをつけたいと考えている。

中間答申をいただいたら早速にもスケジュールを立てながら、地元の皆さんあるいは農業者の皆さんとの懇談を進めながら理解をいただかなくてはと考えている。

私の中では本当に令和 5 年度には何らかの形を示したいというのが私の意向でございますのでよろしくをお願いします。

### **櫻井委員**

池口ファームを対象にした話ではないと言われているが、1 番心配なのは令和 5 年 11 月にリンゴの定植とあり、イメージ的にはやらざるを得ない印象を持っているためこれをはっきりしてもらいたい。

町には話してあるが、令和 4 年度にはもう何もやらないという話をした。

5 年度にまた何かやれと言われたときに自信がない。

説明にあった耕作面積が池田町ファームと似ており、池田町ファームを最終対象に考えていのかははっきりさせていただきたい。

### **丸山係長**

まず 11 月定植については法人が立ち上がってない中でやるということがある。

参考に池田町ファームで耕作してる水田で、大豆、麦、転作も含めて面積を参考にした。

ベースになる法人がないとシミュレーションを作るのが難しかった。

### **宮澤会長**

私の雑感として、甕町長から令和 5 年度の 11 月定植時にはどこへ何を出すか、全部農協も管理しなきゃいけない。

県や国もしっかりと管理しなきゃいけないため今の状態だとしたら、社口原に関しては北原委員が農業開発公社理事長の立場を生かして考えると池田町ファームしかない。

しかし、池田町ファームでは無理だと町に伝えてあるから私としては令和 5 年度から会社設立という答えが今日あるかと思った。

それが町からは令和 7 年度と出てきた。

雇用計画から言うと、11 月にはちゃんと常勤雇用体制を作っていかなければならないため、私と中塚アドバイザー、小林アドバイザーで考えた当初の計画の中では令和 5 年から常勤雇用を入れた。

甕町長さんには申し訳ないが、10 月末までの定植となると、もっと早い時期に手を挙げて会社設立しないと提案ならない。

今甕町長から令和 5 年度にはという話が出たため、池田町ファームの農地だけでなく、もっと多くの人たちがこの会社に農地を預けたいと言ってくるのではないかと想定している。

令和 5 年、令和 6 年、令和 7 年、令和 8 年と耕作面積が増えてくる組織になってくるのではないかと想定をしている。

今長野県が進めている佐藤アドバイザーの産地パワーアップ事業に入れ込むなら、この時期には既に形を見せないと毎年進まない。

会社の作り方として、資料に出したとおり販売計画が一番大事であり、農協、そして全農は外さない。それから技術時生産指導は県の普及センターで中塚アドバイザーのところが中心になり、その上に佐藤アドバイザーが農政との絡みで進めてくれると思う。

この定植するときに産パ事業を使うなら来年の 10 月までに完成した姿の計画がないと金がもらえないため急いでいると理解いただきたい。

また後で議事録を見ていただきたいが、甕町長の今日の言葉、R5 年度にはという話があった。

甕町長からは現在の池田町ファームも含め、様々な農家との話し合いを進めていきたいと話があったということで、私も確認させていただいた。

### **小松委員**

甕町長もいるので聞きたいが、先ほど小林アドバイザーから農業の水の手当の説明があったが、体験施設を作るとなると上下水同の問題がある。

おそらく新しい補助事業ではできないため町の方で何らかの計画等あれば教えていただきたい。

### **丸山係長**

この整備に必要な金額は概ね算出はしてあるが具体的に町でできるかどうかというところまでは答えられない。

### **小松委員**

このスケジュールでいくと体験施設の建設が令和 6 年となってるのでそれに合わせて何らかのインフラの整備をするのか。

### **丸山係長**

北側の施設にしてもこの南側の施設にしても、いずれにしてもそこまで水道を町で引くのか施設を設置する会社が引くのか、整備しないと施設の建設というのは不可能。

### **矢口会長代行**

令和 5 年度には水の問題なりこの問題なり、予算づけなければ令和 6 年にはできない。

町長の考えだと思う。

町長がやると言えばみんなで協力してやる、それだけの問題だと思う。

私が決めることではない。

## 宮澤会長

委員会の会長として整理をさせてもらう、諮問者の甕町長に対し、こんなこと言うのは本当に申し訳ないことのため経過の報告だけするようするが、前回小松委員からも意見があったが本当に池田町としてそこまでやるつもりでいるのかと出た。

他の委員も1番心配しており、前回甕町長が不在のときに矢口会長代行が同じ発言をしたと思う。

どのような計画を具体的にするかっていうところの切羽詰まったところまできている。

基本的なことの確認だと私どもは思っている。

## 甕町長

一番懸念されるのは上下水道と考えているが、まだ私の中でこの体験施設が具体的にどうあるのかどんな機能を持つのかははっきりと頭の中で描けていない。

例によって下水のあり方は相当変わってくるためこれから詰めていければなどと考えている。

また体験施設についても、作業をする、あるいは農業体験等のための施設と考えているが具体的なイメージがまだできていない。

両施設をどうするかによって上下水道をどうするか結論を導き出せたらと考えている。

## 北原委員

今後の検討の中での要望だが、上下水道、整備費用の概算はできていると聞いたが、上水終点から施設まで行くとなると上下水道をどう弾くのかルートもよく考えておいていただきたい。

農地の中を引っ張ると所有権が短冊になっているのでその中で上下水道施設を建設したところの所有権や地役権の権利設定について課題が出てくると思うためこれからの検討の中で頭に入れてほしい。

## 宮澤会長

前回は北原委員から上下水道を使うところについて、町で所有するのか、町で所有し、生産法人に渡すのか提案があったと思う。

これについてはよく町の中で甕町長の意見を聞き、よく打ち合わせして出していただきたいと思う。

丸山係長は分かっていると思うが、もし体験施設をやらないならシミュレーションや使用する補助金が全く変わってくる。

甕町長に関連性を述べてもらわないと、冬の雇用を含めて人の雇用の仕方、そして花とハーブの里として花油を作り、油を絞るということで進めてきた。

その辺も踏まえ、甕町長には理解していただかないとシミュレーションができなくなる。

冬の雇用ができないとなると、雇用が全く変わってくるため、その辺も含めて全部一緒になって動いているものと理解していただきたい。



ここだけであればここだけはわからないここだけを除くといったレベルの話ではないところまできている、セットで完成品として進んでいるということを理解いただき、前に進めていただきたいと思っている。

### **中山委員**

この協議会の目的は町長の諮問に対する答申を出すことが目的で、それを受けて行政がどう動くか、上下水道も含めて町長自身の答えは出ないはず。

しかもこれを実行していくには議会も通していかなくてはいけない。

この計画を次回の中間答申でしっかり出して甕町長が検討し答えを出していただきたい。

来年の春先には櫻井さんたち池田町ファームは撤退する、耕作地の管理は誰がやるのかできるだけ早く法人設立に向け、農業法人の組織化を図っていかなければいけないと思う。

## **(2) 今後のスケジュール 丸山係長資料説明**

### **宮澤会長**

11月12日の農薬説明会は出席できる委員は出席していただきたい。

今日方針を決めていただいたので、令和5年会社設立という方向に基づいてシミュレーションを作って12日には各委員へ配れるような形をとりたいと思う。

11月21日に案を作るがその前にシミュレーションの検討をしなければならないため、10時から12時までと考えている。昼食を食べた後で甕町長へ答申と思っている。

### **櫻井委員**

11月12日の説明会の内容について、中山委員の話だと澁田見方面は問題ないというような話を聞くが、滝の台の自治会長は地区でまとめず、あとは個人で対応してくれと話された。

個人に対しての説明だけで本当にいいのか、地区全体、自治会を通しての説明で了解を得なければ駄目ではないか。

小林アドバイザーから説明のあった水の問題について、沢から取水するのは良いが、権現の登る方の道に年間を通して勢いよく水が流しっぱなしになっている。

もし使うとなれば、地権者から許可を得ないといけないが参考までに。

### **宮澤会長**

滝の台の皆さんには農薬の問題について、長野県では現在最も農薬に詳しい方に答えていただくが、私ども協議会はそこまで説得する使命は与えられていない。

私どもはこういう状況だから大丈夫という話までが我々の役割であり、その後については計画主体である町の方で考えていただくこととして私どもは作り上げた。

農業の問題だけでなく、農業振興の問題もあると踏まえて決断させていただく形になると思う。

水問題について、櫻井委員から提案があったものも踏まえてもう 1 回現地を確認し、事務局を通じて写真等で状況と現地へ行かなくても確認できるような手立てを講じていただければありがたい。

会社設立は令和5年ということになったため、そのような状況の中で具体的にどう進めていくかとなる。